

文書番号	FCE-2-1
版数	第 2 版

# エコアクション21 環境活動レポート

平成24年度

(2012年4月～2013年3月)



2014年 2月

# 目 次

1. 笛吹市の環境の基本理念	・・・・・・・・・・ 2
2. 環境方針	・・・・・・・・・・ 3
3. 笛吹市の概要	・・・・・・・・・・ 4
4. 実施体制	・・・・・・・・・・ 8
5. 取り組み項目と平成 24 年度の実績について	・・・・・・・・・・ 9
6. 主な環境保全活動の取り組み結果と評価	・・・・・・・・ 18
7. 環境関連法規制等の遵守状況	・・・・・・・・ 23
8. その他の取り組み	・・・・・・・・ 23
9. 市長による全体評価と見直し結果	・・・・・・・・ 23

## 1. 笛吹市の環境の基本理念

# 笛吹市の環境の基本理念

## 「清流と緑の大地 桃源郷 未来につなぐ 笛吹市」

笛吹市エコアクション21の環境基本理念は、笛吹市環境基本計画にうたわれている環境保全・創造の基本理念、環境像を目指すものとしします。

### ◆笛吹市環境基本計画

笛吹市では平成23年4月に市の環境に関する取組についての最も基本となる「笛吹市環境基本計画」を策定しました。

この計画は、本市の目指す環境像を実現するための、環境に関する施策や具体的な取組について定めています。

目指す環境像の実現のために、行政だけでなく、市民や事業者、旅行者や滞在者を含め、市全体の協働による取り組み推進を図ります。

### ◆環境管理システムの新規導入(エコアクション21：環境省推奨)

環境目標の進捗管理・評価・見直しを確実に実施するための環境管理システム(エコアクション21)を、本県の自治体の中で最も早く導入し、毎年成果を公表します。

## 2. 環境方針

# 環境方針

本市は、地域の自然環境を保全し、地球温暖化の防止、循環型社会の構築を目指します。その目標達成のため、以下に定める方針に従って、全職員が行動します。

1. 市の環境施策をもとに環境保全活動を積極的に推進します。
2. 廃棄物の発生量を削減するため5R活動を推進します。
3. 省資源、省エネルギー活動に取り組み、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
4. グリーン購入、グリーン契約を推進します。
5. 環境教育を推進し、環境意識の高揚に努めます。
6. 環境関連法規制を遵守します。
7. 環境関連情報の提供に努めます。

この環境方針は、全職員及び本市に関連する要員に周知します。

また、一般市民にも積極的に公開します。

制 定 日 平成 24 年 5 月 1 日

改 定 日 平成 24 年 12 月 1 日

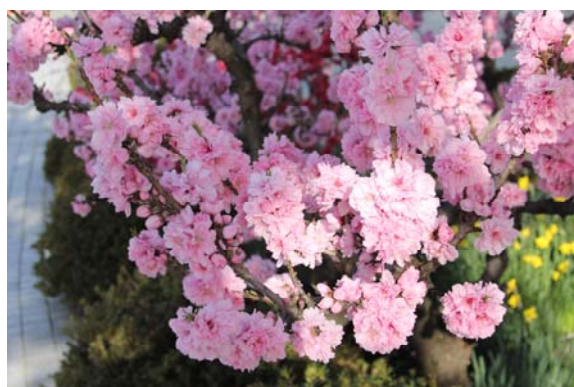
笛吹市長 倉嶋 清次

### 3. 笛吹市の概要

甲府盆地の中央部やや東寄りに位置する当地域は、盆地の北部や東部、南部の山岳丘陵地帯から流出する水系を集め、盆地中央部を南西に向かって笛吹川が流れています。笛吹川に向かって北西に流れる日川、金川、浅川、境川等の扇状地と盆地底部の沖積平野が広がり、山裾から平坦地にかけて果樹を主体とした農地が分布し、その背後には甲府盆地を構成する御坂山塊、その山間にほぼ西に流れる芦川に沿って点在する集落、及び秩父山地の丘陵と急峻な山岳地帯が広がっています。

このように、当地域は笛吹川に沿って広がる平坦地を中心に、南北の丘陵・山岳地帯に挟まれた比較的まとまりのある地形を有する地域です。

(参考:笛吹市役所の座標 緯度:35度 経度:138度)



(1) 自治体名及び代表者

山梨県 笛吹市

代表者 市長 倉嶋 清次  
職員数 全職員 627人(平成25年4月現在)  
人口 71,373人(平成26年2月現在)

(2) 所在地

〒406-8510  
山梨県笛吹市石和町市部777(本庁舎)  
※E A21 対象施設一覧は次ページに掲載

(3) 環境管理責任者

統括環境管理責任者：副市長  
環境管理責任者：各部局長・各支所長

(4) 担当課及び連絡先

担当課：市民環境部 環境推進課  
連絡先：電話 055-262-4111(代表)  
FAX 055-262-4115(代表)

(5) 事業活動の内容(認証・登録の範囲)

- ・笛吹市役所における全ての行政事務
- ・笛吹市が管理する事務所及び施設等

ただし、本市が直接管理できない一部事務組合、指定管理者対象施設等は対象外としますが、個々の施設において、環境保全活動に取り組んでもらうよう市から働きかけを行なっていきます。

対象施設一覧

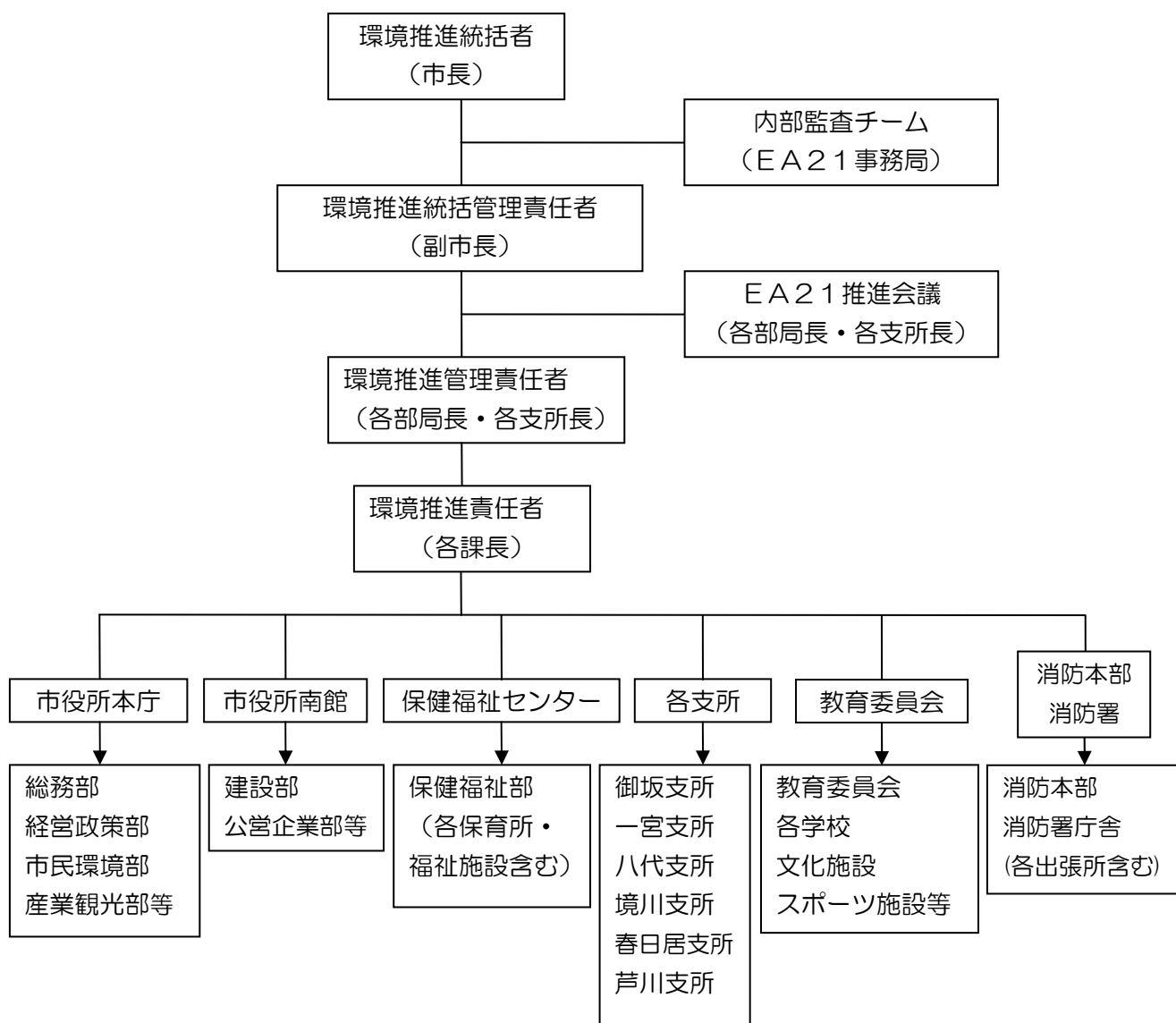
所管部局	施設
総務部	本庁、南館
市民環境部	防犯灯
保健福祉部	石和第一保育所、石和第二保育所、石和第四保育所、八代花鳥保育所、かすがい西保育所、芦川へき地保育所、御坂北保育所、御坂葵保育所、御坂西保育所、御坂東保育所、石和保健福祉センター、ふれあいの家、御坂保健センター、一宮福祉センター、境川保健センター、春日居福祉保健センター、芦川ふれあいプラザ
産業観光部	あぐり情報ステーション、春日居町駅トイレ、畑かんボーリングポンプ、バイオマス施設
建設部	石和ふれあいゾーン、近津ふれあい公園、石和洪川水辺の公園、八代ふれあい運動広場、八代南ふれあい公園、八代浅川砂防公園、八代浅川河川公園、八代四ツ沢川砂防公園、一宮花見台公園、境川藤壘の滝公園、春日居温泉湧出記念公園、洪川配水機場、市内街路灯、石和温泉駅前自転車駐車場、市営住宅、雨量計
公営企業部	水道配水設備、春日居温泉足湯施設、マンホールポンプ、農業集落排水処理施設
御坂支所	御坂支所庁舎
一宮支所	一宮支所庁舎、歴史文化公園、一宮保健センター（一宮児童館）
八代支所	八代支所庁舎、働く婦人の家、八代児童センター
境川支所	境川支所庁舎
春日居支所	春日居支所庁舎、春日居児童センター

芦川支所	芦川支所庁舎
消防本部	消防本部・消防署庁舎、東部出張所、中部出張所、春日居出張所
教育委員会	石和図書館、八代総合会館(八代図書館)、若彦路ふれあいセンター(ふれあいセンター別館含む)、境川総合会館、八代郷土館、春日居郷土館・小川正子記念館、青楓美術館、石和南小学校、富士見小学校、石和西小学校、石和東小学校、石和北小学校、御坂西小学校、御坂東小学校、一宮西小学校、一宮南小学校、一宮北小学校、八代小学校、境川小学校、春日居小学校、石和中学校、一宮中学校、浅川中学校、御坂中学校、春日居中学校、芦川小学校、御坂学校給食センター、一宮学校給食センター、八代学校給食センター、春日居学校給食センター、芦川ふるさと総合センター、芦川グリーンロτζ、御坂農村環境改善センター、学びの杜みさか(御坂図書館)、多目的広場、八代南部スポーツ広場、境川スポーツセンター、境川弓道場、春日居スポーツ広場、春日居弓道場、芦川スポーツ広場、芦川テニスコート、芦川やすらぎの里



## 4. 実施体制

E A 2 1 環境管理システムの実施体制の構築に関する責任者は、市長とします。本市の「エコアクション21」の実施体制は、以下の「環境管理システムE A 2 1 組織体系図」に示すとおりです。



## 5. 取り組み項目と平成24年度の実績について

### 1. 「環境基本計画」の取り組み実績

笛吹市では、エコアクション21認証取得以前から「笛吹市環境基本計画」の取り組みを進めてきました。そのため、この2つの取り組みを効率的に推進するため、取り組み項目を連動させています。

#### 「環境基本計画」に示される環境目標

- 環境目標1：豊かな自然を守り動植物と共生するまち
- 環境目標2：健康で安らぎのあるまち
- 環境目標3：快適で趣のあるまち
- 環境目標4：地球環境の保全に貢献するまち
- 環境目標5：自ら動き環境保全に取り組むまちづくり

次ページには取り組み進捗状況を示しています。この基準値は、環境基本計画の基準値と同じ値になっており、また、中間目標値は、平成27年度までの目標値となっています。

平成24年度の取組状況は、環境指標(基準値)に対して、①数値が上がったもの、②数値が下がったもの、③基準値維持、④事情により数値なしの4種類に区分けしたところ、下記の結果になりました。

No	達成状況		項目数	比率
①	○	数値上がった	58 項目	37%
②	▲	数値下がった	51 項目	32%
③	→	基準値維持	36 項目	23%
④	空欄	H24 数値なし	12 項目	8%
合 計			157 項目	100%

- ※環境指標の見方 ●：成果指標 …目標到達度を示す指標  
 ○：取り組み指標 …目標達成に向けた取り組みの進捗状況を表す指標  
 △：モニタリング指標 …継続的に数値をモニタリングし、状況の経年変化を把握する指標

※進捗状況の見方（基準値とH24現状値の比較）

- ：数値が上がった  
 →：基準値維持  
 ▲：数値が下がった

空欄：事情により数値なし

環境目標1	豊かな自然を守り動植物と共生するまち								
環境要素	環境指標		単位	基準	現状(H24)	中間目標(H27)	進捗状況	備考・主な担当課	コメント
1-1 農地・ 果樹園	「農地や土との親しみやすさ」に満足している市民の割合	●	%	59.1	—	65		H27にアンケート実施予定のためH24数値なし 環境推進課	農用地面積については、農振除外申請を適正に行っていく。 エコファーマー認定については、メリットも含めて制度を周知し、認定者の増加に努めたい。
	農用地面積	●	ha	3,587	3,545	3,587	▲	農林振興課	
	耕作放棄地の面積	●	ha	171	169	140	○	農業委員会	
	農地パトロール実施回数	○	回	1	1	2	→		
	新しく耕作を始めた人数、耕作希望者数	○	人	38	39	40	○	農林振興課	
	学校給食において地元農産物を使用する割合	○	%	12	13	15	○	学校教育課	
	バイオマス資源としての果樹剪定枝等の回収量	○	t	—	—	851		農林振興課	
	農業体験・交流イベント開催数	△	回	2	2	—	→	農林振興課	
	参加者数	△	人	100	110	—	○		
	農業学習会・セミナーの開催回数	△	回	20	26	—	○		
	参加者数	△	人	600	602	—	○		
	市民農園の面積	△	m	9,412	9,412	—	→		
	エコファーマー認定者数	△	人	1,873	1,762	—	▲	山梨県	
認定農業者数	△	人	526	550	—	○	農林振興課		
1-2 森林	「木々の緑の豊かさ」に満足している市民の割合	●	%	77.3	—	85		H27にアンケート実施予定のためH24数値なし 環境推進課	林野面積や民有林面積に関しては、適正な林地管理に努めていく。
	林野面積	●	ha	11,836	11,819	11,836	▲	農林振興課	
	林業体験の実施学校数	○	校	9	0	10	▲		
	参加生徒数	○	人	255	0	300	▲		
	森林体験の実施回数	△	回	3	1	—	▲		
	参加者数	△	人	200	150	—	▲		
	森林施業計画認定面積	△	ha	1,945.69	1,961.98	—	○		
	森林保全整備事業実施面積（累計）	△	ha	323	323	—	→		
	間伐面積（累計）	△	ha	233.61	280.58	—	○		
	植樹面積（累計）	△	ha	57.22	67.23	—	○		
	林野面積のうち民有林面積	△	ha	7,380.92	7,035.85	—	▲		
保安林面積（水源かん養保安林）	△	ha	5,942.18	6,189.00	—	○			

環境目標 1	豊かな自然を守り動植物と共生するまち								
環境要素	環境指標	単位	基準	現状 (H24)	中間目標 (H27)	進捗状況	備考・主な担当課	コメント	
1-3 河川・水辺	「水や水辺との親しみやすさ」に満足している市民の割合	●	%	40.2	—	45		H27にアンケート実施予定のためH24数値なし 環境推進課	各種団体からボランティア収集等の申し込みがあった場合、アダプトプログラムへの登録を勧めたい。
	多自然工法を導入した事業件数	○	件	2	1	1	▲	土木課	
	アダプトプログラム登録団体数(水空間の整備)	○	団体	3	3	5	→	環境推進課	
	// 登録人数	○	人	77	56	97	▲		
	河川の清掃活動実施回数	△	回	2	4	—	○	土木課	
	// 参加人数	△	人	200	734	—	○		
1-4 動植物・生態系	特定外来種に関する広報回数	○	回	0	0	1	→	環境推進課	野生動物による農作物被害などの被害等の被害への対応策として、野生動物と人間の活動エリアを区分する方策の検討が必要。
	鳥獣保護区の指定数	△	箇所	2	2	—	→	農林振興課	
	// 面積	△	ha	15.49	15.49	—	→		
	自然環境保全地域の指定数	△	箇所	4	4	—	→	環境推進課	
	// 面積	△	ha	30.63	30.63	—	→		
	動植物に関する天然記念物の件数(県)	△	件	8	7	—	▲	境川町のヤツクサウメ指定解除(枯れたため) 文化財課	
	// (市)	△	件	35	35	—	→	文化財課	
	けがや病気の野生動物の保護件数	△	件	6	7	—	▲	農林振興課	
	野生動物の食害等による被害件数(苦情件数)	△	件	27	35	—	▲		
	農作物被害防止に向けた有害鳥獣駆除実施回数	△	回	27	35	—	▲		
	// 駆除数	△	頭	627	875	—	▲	環境推進課	
観察・発見された特定外来種の個体数	△	頭	2	4	—	▲	環境推進課		
1-5 自然とのふれあい	「生き物とのふれあいやすさ」に満足している市民の割合	●	%	45.6	—	50		H27にアンケート実施予定のためH24数値なし 環境推進課	特になし
	自然観察会等のイベント開催数	○	回	0	0	1	→	環境推進課 農林振興課	

環境目標 2	健康で安らぎのあるまち								
環境要素	環境指標	単位	基準	現状 (H24)	中間目標 (H27)	進捗状況	備考・主な担当課	コメント	
2-1 大気環境	「空気のきれいさ(車の排気ガス、悪臭等)」に満足している市民の割合	●	%	58.1	—	63		H27にアンケート実施予定のためH24数値なし 環境推進課	廃プラスチック等の回収や処理について、分別指導を徹底していきたい。また、地区主導の説明会開催のみならず、イベント等の説明機会を積極的に見つけていきたい。
	廃プラスチック等の回収量	○	t	271	266	275	▲	環境推進課	
	// 適正処理周知、指導回数	○	回	86	43	90	▲		
	大気汚染に係る測定結果(NOx年平均値)	△	ppm	0.022	0.012	—	○		
	// (SPM年平均値)	△	mg/m <sup>3</sup>	0.013	0.018	—	▲		
	畜産農家に対する悪臭の指導回数	△	回	1	1	—	→		
	工場・事務所における悪臭の指導回数	△	回	3	2	—	○		
	「野焼き」に関する苦情件数	△	件	63	52	—	○		
「悪臭」に関する苦情件数	△	件	35	22	—	○			
2-2 水・土壌環境	「水のきれいさ(河川・水路や池沼等)」に満足している市民の割合	●	%	34.2	—	42		H27にアンケート実施予定のためH24数値なし 環境推進課	水質基準達成項目比率が基準年度より下がったことについては、河川の水量が少なかったためPHの基準に合わない箇所が増加したためと推測される。
	笹吹川のBOD平均値(直近3カ年)	●	mg/l	1.03	1.3	1	▲	環境推進課	
	水質基準達成項目比率	●	%	84	73.3	88	▲		
	地下水に係る環境基準の達成地点の割合(井戸水)	●	%	85.4	92.8	90	○		

環境目標 2	健康で安らぎのあるまち								
環境要素	環境指標	単位	基準	現状 (H24)	中間目標 (H27)	進捗状況	備考・主な担当課	コメント	
2-2 水・土壌環境	生活排水処理率	○	%	70.5	71.5	76.4	○	下水道課	
	公共下水道処理人口	○	人	41,440	42,311	44,440	○		
	// 普及率	○	%	58	58.8	65	○		
	合併浄化槽設置人口	○	人	7,831	8,690	9,931	○		
	農業集落排水処理人口	○	人	515	443	510	○	まちづくり基礎調査より	
	生活道路・水路の整備に対する市民満足度	△	%	55.7	47.1	—	▲		
	地下水に係る環境基準の達成地点の割合 (上水道用)	△	%	100	100	—	→		
	広報紙による啓発	△	回	4	4	—	→	下水道課・環境推進課	
	工場や事業者に対する指導回数	△	回/年	7	4	—	○		
2-3 廃棄物	「日常生活から発生する、ごみの処理のされ方」に満足している市民の割合	●	%	51.4	—	53		H27 にアンケート実施予定のため H24 数値なし 環境推進課	生活系可燃ごみを減らすため、生ごみ削減、特に水切りについて啓発していきたい。 リサイクル率・分別収集量・資源物回収量を増やすため、説明会やキャンペーンを通して適切な分別排出を指導していく。 また、生ごみ処理機購入助成については、積極的な情報発信と、生ごみ削減についての啓発を行っていく。
	1人1日当たりのごみ排出量 (生活系ごみ)	●	g/人・日	667.5	669.7	600	▲	環境推進課	
	// (事業系ごみ)	●	g/人・日	315.7	287.2	300	○		
	ごみ総排出量	●	t	25,849	25,052	25,000	○		
	生活系可燃ごみの減量率 (対基準年度：H16年度)	●	%	29	28	53	▲		
	リサイクル率	●	%	21	20	25	▲		
	容器包装廃棄物分別収集量	●	t	271	266	275	▲		
	古紙分別収集量 (新聞・雑誌・ダンボール・ミックス紙)	●	t	2,912	2,079	2,950	▲		
	資源物の混入量 (可燃)	●	t	7,755	6,868	7,700	○		
	// (不燃)	●	t	1,290	745	1,200	○		
	「買ひ物の際のレジ袋利用抑制」にいつも取り組んでいる市民の割合	○	%	85	84	88	▲		
	資源物回収奨励金登録団体数	○	団体	132	132	135	→		
	資源物回収奨励金登録団体の資源物回収量	○	kg	3,076,639	2,687,217	3,138,172	▲		
	生ごみ処理機購入助成件数	○	件	196	103	200	▲		
	一般廃棄物許可業者説明会開催数	○	回	0	0	3	→		
	廃食油回収量 (市で回収したもの)	○	ℓ	12,255	16,679.4	12,700	○		
	廃食油からの年間バイオディーゼルの精製量 (BDF) 精製量	○	ℓ	9,300	12,000	11,400	○		
	ごみ減量化・資源化の意識啓発イベント開催回数	○	回	86	43	90	▲		
	廃棄物処理施設・現場見学会開催回数	○	回	0	0	1	→		
	// 参加人数	○	人	0	0	20	→		
ごみ収集カレンダー配布数 (累計)	△	枚	31,000	37,000	—	○			
2-4 身近な生活環境	「まちの静けさ (騒音や振動)」に満足している市民の割合	●	%	60.5	—	67		H27 にアンケート実施予定のため H24 数値なし 環境推進課	騒音の苦情件数が増えているので、苦情があれば迅速に環境確認・指導を行うなど適切に対応したい。
	騒音測定における環境基準の達成地点の割合	●	%	92.3	98.1	96	○	環境推進課	
	「騒音・振動」に関する苦情件数	△	件	14	25	—	▲		
	工場や深夜営業店舗数に対する指導回数	△	回/年	5	1	—	○		

環境目標3	快適で趣のあるまち								
環境要素	環境指標		単位	基準	現状(H24)	中間目標(H27)	進捗状況	備考・主な担当課	コメント
3-1 公園 ・ 緑地	市民一人当たりの緑地面積	●	m <sup>2</sup>	8.6	8.6	8.85	→	まちづくり整備課	各学校校庭の芝生化については、学校側と協議する中で順次進めていきたい。  各学校で緑のカーテンを実施している。 また、市役所では節電対策として、緑のカーテン設置に全庁的に取り組んでいる。
	公園・緑地数	●	箇所	19	19	20	→		
	都市公園数	●	箇所	6	6	7	→		
	校庭芝生化に取り組む学校数	○	校	0	0	10	→	教育総務課	
	公共施設における緑のカーテン実施数	○	箇所	3	41	22	○	学校教育課 管財課 環境推進課	
	身近に自然とふれあうことができると感じている市民の割合	△	%	70.7	73.4	—	○	まちづくり整備課	
	公園を利用している市民の割合(H22～)	△	%	35.9	39.1	—	○		
	都市公園面積	△	ha	37.25	37.25	—	→		
3-2 歴史 ・ 文化的環境	市の文化遺産や地域の文化に触れたことがある市民の割合	●	%	43.9	55	44	○	文化財課	指定文化財については、国分寺本堂ほか3棟が市指定文化財になった。
	文化財を活用したイベントの開催数	○	回	3	8	3	○		
	// 参加者数	○	人	230	232	280	○		
	文化施設（郷土館等）を活用した企画展・特別展・イベント参加者数	○	人	7,635	7,700	5,200	○		
	// 開催数	△	回	8	8	—	→		
	伝統芸能継承団体数	△	団体	11	11	—	→		
	登録文化財数	△	件	3	4	—	○		
	指定文化財数	△	件	218	215	—	▲		
	うち国指定文化財数	△	件	15	12	—	▲		
	うち県指定文化財数	△	件	66	64	—	▲		
	うち市指定文化財数	△	件	138	139	—	○		
3-3 郷土景観	「木々の緑の豊かさ」に満足している市民の割合	●	%	77.3	—	85		H27にアンケート実施予定のためH24数値なし 環境推進課	特になし
	電線類地中化の整備延長	△	m	2,779.3	2,779.3	—	→	まちづくり整備課 山梨県	
3-4 まち美化、 暮らしの マナー・モラル	「まちの清潔さ・きれいさ（ごみの散乱など）」に満足している市民の割合	●	%	40.7	—	45		H27にアンケート実施予定のためH24数値なし 環境推進課	アダプトプログラム登録団体数や人数を増やすため、団体からボランティア収集等の申し込みがあった場合、アダプトプログラムへの登録を進めたり、登録団体への補助等を充実していきたい。 意識啓発イベントについては、地区主導の説明会開催だけでなく、イベント等の説明機会を積極的に見つけていきたい。  雑草繁茂の苦情件数が増加しているため、引き続き広報紙等で土地所有者に適切な管理を呼びかけたり、指導を行っていく。
	公害や不法投棄がなく衛生的に生活できると答えた市民の割合	●	%	49.3	49.4	55	○	まちづくり基礎調査より	
	アダプトプログラム登録団体数（水空間の整備含む）	○	団体	19	14	20	▲	環境推進課	
	// 登録人数	○	人	581	398	700	▲		
	清掃活動の参加者数	○	人	1,830	1,840	2,000	○		
	意識啓発イベントの開催回数	○	回	86	43	90	▲		
	// 参加者数	○	人	2,650	1,390	2,700	▲		
	花の苗配布団体数	○	団体	61	65	85	○	市民活動支援課	
	パトロール実施日数	△	日	240	240	—	→	環境推進課	
	不法投棄の発見報告件数	△	件	290	217	—	○		
	不法投棄物処理件数	△	件	287	208	—	○		
	「不法投棄」に関する苦情件数	△	件	18	3	—	○		
	「空き地や耕作放棄地の雑草」に関する苦情件数	△	件	46	68	—	▲		
	空地等の管理人に対する指導件数	△	回	39	65	—	▲		
啓発看板の配布件数	△	件	35	120	—	▲			

環境目標 4	地球環境の保全に貢献するまち								
環境要素	環境指標		単位	基準	現状 (H24)	中間目標 (H27)	進捗状況	備考・主な担当課	コメント
4-1 地球温暖化	市営バスの利用者数	●	人	28,668	27,051	30,101	▲	経営企画課	市営バスについては、芦川・境川バス利用者数が減少している状況の検証と、利用促進の強化を行っていきたい。また、デマンド交通の運行方法の改善により、さらに利用促進を図りたい。  移動環境教室等の開催の際に、各家庭で環境家計簿に取り組んでいただけるよう呼びかけたい。
	住宅用太陽光発電システム補助金交付件数（累計）	○	件	253	1,248	553	○	環境推進課	
	環境家計簿提出件数	○	件	47	23	52	▲		
	LED照明導入小中学校数	○	校	0	0	10	→	教育総務課	
	デマンド交通の利用者数	○	人	3,600	5,058	8,940	○	経営企画課	
	公用車へのエコカーの導入台数	○	台	42	71	67	○	管財課	
	環境学習の一環として簡易測定を実施している小中学校数	○	校	6	7	10	○	学校教育課	
	幹線道路網が整備され移動しやすいまちだと感じている市民の割合	△	%	54.3	44.3	—	▲	まちづくり基礎調査より	
	鉄道やバスが利用しやすいまちだと感じている市民の割合	△	%	19.9	12.5	—	▲		
	JR石和温泉駅 1日当り乗・降車数	△	人	5,338	5,132	—	▲	行政評価より	
	一宮・御坂インターチェンジ 1日当り乗・降台数	△	台	8,300	8,490	—	○		
地球温暖化対策に関わるキャンペーン実施回数	△	回	1	1	—	→	環境推進課		

環境目標 5	自ら動き環境保全に取り組むまちづくり								
環境要素	環境指標		単位	基準	現状 (H24)	中間目標 (H27)	進捗状況	備考・主な担当課	コメント
5-1 環境教育・環境学習	「学校や地域社会における環境教育の質・量」に満足している市民の割合	●	%	43.4	—	46		H27にアンケート実施予定のためH24数値なし 環境推進課	みどりの少年少女隊は平成25年度に1団体加入の予定あり。  学校での移動環境教室やエコキャンドル作りを積極的に開催している。好評いただいた学校から再度開催要望もいただいているので、できるだけ多くの環境教育の機会を提供していきたい。
	みどりの少年少女隊組織数	●	団体	9	8	10	▲	農林振興課	
	環境学習イベント開催数（子ども環境教室、環境ポスター展）	○	回	2	6	4	○	環境推進課	
	やまなしエコティーチャーによる出前講座開催小中学校数（累計）	○	校	2	3	10	○	教育総務課 環境推進課	
	環境年次報告書の公表回数	○	回	0	1	1	○	環境推進課	
	環境関連図書数（学校）	○	冊	3,521	3,521	3,540	→	学校教育課	
	〃（市立）	△	冊	2,125	2,087	—	▲	市立図書館	
	河川環境および林業体験実施回数	△	回	3	1	—	▲	農林振興課	
5-2 各主体による環境保全活動	「エコ活動に取り組んでいる」市民の割合	●	%	82.4	77.6	85	▲	まちづくり基礎調査より	広報紙を用いて環境に関する情報を発信しているが、現状として特集はあまり組めていない。平成25年度に環境標語を募集するので、それをテーマに特集ができればと思う。
	環境に関する広報特集記事数	○	件/年	0	0	1	→	環境推進課	
	環境に取り組む個人・団体等の活動等を紹介した広報記事数	○	件/年	9	13	10	○		
	環境保全に関するNPO法人数	○	団体	2	4	7	○	市民活動支援課	
	市が主催する、各主体の交流イベント開催数	△	回	2	2	—	→	市民活動支援課	
	市役所におけるグリーン購入物品数（ボールペン・シャープペン）	△	%	100	100	100	→	管財課	
	（ファイル）	△	%	100	100	100	→		
（コピー用紙（白））	△	%	100	100	100	→			

## 2.「地球温暖化対策実行計画」の二酸化炭素排出量削減実績

二酸化炭素排出量については、笛吹市地球温暖化対策実行計画と連動させているため、全庁的な年間合計排出量を示します。

※排出係数は「0.555kg-CO<sub>2</sub>/kwh」（地球温暖化対策の推進に関する法律施行令による）

### ◆基準年度について

計画策定当初の基準年度は平成19年度でしたが、平成21年度の取り組みにおいて目標を達成したため、新たに平成21年度を基準年度に設定し取り組みを行っています。

### ◆二酸化炭素排出量削減目標

平成21年度を基準年度として、平成25年度までの5年間の目標は以下のとおりです。

二酸化炭素削減率：3.0%  
二酸化炭素削減量：278.5 t-CO<sub>2</sub>

### ◆平成24年度の二酸化炭素排出量について

平成24年度排出量は8,246.98t-CO<sub>2</sub>でした。基準年度である平成19年度に比べて2,597.49t-CO<sub>2</sub>（23.95%）削減し、平成21年度に比べて1,035.57 t-CO<sub>2</sub>（11.16%）削減しました。

#### (1) 平成21年度を基準年度とした場合

平成24年度 CO <sub>2</sub> 排出量	平成21年度 CO <sub>2</sub> 排出量	CO <sub>2</sub> 削減量	CO <sub>2</sub> 削減率
8,247t-CO <sub>2</sub>	9,283t-CO <sub>2</sub>	1,036t-CO <sub>2</sub>	11.2%

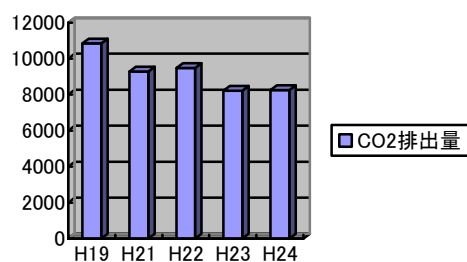
#### (2) 平成19年度を基準年度とした場合

平成24年度 CO <sub>2</sub> 排出量	平成19年度 CO <sub>2</sub> 排出量	CO <sub>2</sub> 削減量	CO <sub>2</sub> 削減率
8,247t-CO <sub>2</sub>	1,0844t-CO <sub>2</sub>	2,597t-CO <sub>2</sub>	24%削減

#### CO<sub>2</sub> 排出量

平成19年度	10,844 t-CO <sub>2</sub>
平成21年度	9,283 t-CO <sub>2</sub>
平成22年度	9,481 t-CO <sub>2</sub>
平成23年度	8,218 t-CO <sub>2</sub>
平成24年度	8,247 t-CO <sub>2</sub>

※四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。





### 3. その他エコアクション21 取組必須項目について

下記の3つの表に示すとおり21～23年度の平均値を基準として、24年度以降の目標を設定しています。なお、24年度の目標を23年度調査平均値の1%削減とし、24～28年度までの5年間の中期目標を5%削減とします。

#### ◆廃棄物排出量

取組必須項目 (廃棄物の種別)	H21-23年度 平均値(kg/年)	H24年度 の目標値	H24年度 可燃ごみ排出量 (kg/年)	H24年度 の目標達成度
可燃ごみ量	290, 815	H21-23年度 平均値の1%削減	290, 544	H21-23年度 平均値より 約0.1%削減

#### 参考

リサイクル推進項目	H21-23年度 平均値(kg/年)	H24年度の 目標値	H24年度 排出量(kg/年)	H24年度 の目標達成度
資源物量	39, 136	H21-23年度 平均値の1%増加	37, 130	H21-23年度 平均値より 約5.2%減少
ミックスペーパー量	60, 097		57, 698	H21-23年度 平均値より 約4%減少
その他プラスチック量	3, 236		2, 593	H21-23年度 平均値より 約19.9%減少

◆総排水量

取組必須項目	H21-23年度 平均値(ℓ/年)	H24年度の 目標値	H24年度 総排水量(ℓ/年)	H24年度 の目標達成度
総排水量	166, 971	H21-23年度 平均値の1%削減	166, 858	H21-23年度 平均値より 約0.1%削減

◆化学物質使用量

把握すべき化学物質は「PRTR制度※」に該当する化学物質であり、笛吹市役所では「PRTR制度」の対象となる業務等を行っていないため対象外となる。

※「PRTR制度」とは

主に環境に悪影響を与えるような薬品や化学物質等を使用している業者を対象とする環境制度。

(例：金属加工業者・製薬会社・下水道業者など)

◆グリーン購入

平成23～24年度は、実数把握の調査期間とし、25年度以降目標の設定を検討する。笛吹市役所においてもグリーン購入を心がけており、購入量を把握している文具類の一部には、購入率100%のものもある。

## 6. 主な環境保全活動の取り組み結果と評価

### 1：ごみの減量化と資源の有効利用

本市では「やってみるじゃん53減量」や5R活動等の取り組みを通して、ごみの減量化に取り組んでいます。特に、可燃ごみ重量の大部分を占める「生ごみ」に焦点を当て、減量活動を行っています。「ダンボール箱で生ごみを堆肥化しよう」というキャッチフレーズのもと、材料等を希望者に配布し、家庭で手軽に生ごみの堆肥化を行えるよう取り組みや、EMボカシによる堆肥づくり活動、石和町恵比寿区では公民館に生ごみ処理機を設置し、地域全体で生ごみの堆肥化による、可燃ごみ減量および資源の循環利用促進にご協力いただいています。また、一般家庭や小中学校の給食調理場、保育所等から廃食油を回収しBDF（バイオディーゼル燃料）を精製し、ごみ収集車の燃料として活用しています。

今後も、市民・事業者・市が一体となり利用先の拡大を図ります。

※写真のNoは、P10～14までの一覧表中の関連する環境要素Noを示しています。



2-3 ダンボール堆肥



2-3 恵比寿地区生ごみ処理機



2-3 ごみ減量化・資源化の  
意識啓発イベント



2-3 BDF精製  
(ごみ収集車とBDF精製機)

## 2：省エネ・省資源活動の推進（緑のカーテンの設置）

平成24年度の二酸化炭素排出量の削減及び節電対策として、学校、保育所及び市庁舎にて緑のカーテンに取り組みました。写真に示す境川小学校をはじめとして、多くの小中学校では、子供たちが水やりや緑のカーテンの栽培を手伝うなど、子供たちの環境意識の向上・環境教育の推進にも役立っています。



境川小学校



石和西小学校



消防本部



市役所南館

### 3-1 緑のカーテン

### 3：省エネ・省資源活動の推進（太陽光発電の活用推進）

笛吹市では、市役所南館・学びの杜みさか等市内6箇所の公共施設と小中学校18校に太陽光発電設備を導入しています。平成24年度は施設全体で630,416kwhを発電し、そのうち約89%を各施設で利用し、残り11%を余剰電力として売電しました。

また、本市では一般家庭への太陽光発電の普及にも力を入れており「太陽光発電設備・太陽電池の出力1kw当たり3万円(上限10万円)\*」の住宅用太陽光発電システム設置費補助金を交付しています。平成18年度から24年度までの補助金交付件数は累計1248件となり、そのうち平成24年度の交付件数は442件でした。申請件数は年々増加しています。

本市では、今後も環境にやさしい自然エネルギーの活用を積極的に推進していきます。

※補助金については、平成25年度から一律5万円に変更となりました。



#### 4-1 太陽光発電

市役所南館にも太陽光発電パネルを設置し、自然エネルギーを活用しています。



市役所南館入り口正面にある、総合窓口近くの壁にモニターを設置し、市役所での太陽光発電量を訪れる市民の方にわかりやすく公開しています。

#### 4：農業・林業の保全

「農と食と微生物を活かした地域ぐるみで取り組むバイオマスの郷づくり」を目指し、市民ボランティア団体による微生物を活用した「土づくり学習会」などを開催。参加者には微生物活性液及び堆肥を無料供給しています。

また、毎年、新緑の時期に笛吹市・笛吹市緑化推進会議主催により市民及び市内の緑の少年少女隊参加のもと植樹祭、秋には育樹祭を開催しています。森林の多面的な機能とその大切さについて理解を深めるとともに、豊かな自然を未来に引き継ぎ、森を愛する心豊かな子供達の育成及び市民一人ひとりの緑化思想の高揚のため活動を行っています。



1-1 農業学習会・セミナー



1-2 植樹祭

#### 5：環境教育の推進

環境教育事業の一環として、毎年市内の学校へ講師を派遣して、子供たちに地球温暖化やごみ分別などについて学んでもらう「移動環境教室」を実施しています。

また、夏休み期間中には「廃食油でエコキャンドルづくり」を開催しました。これは環境推進課が図書館・クリーンネット笛吹協業組合との共催で開いたイベントで、親子を対象にエコをテーマにした絵本の読み聞かせやごみ分別のおはなしを行ったり、廃食油に色や香りをつけてキャンドルを作ったりしました。今後も環境教育事業を継続することで、市民の環境への意識の向上を図っていききたいと思います。



石和北小学校



一宮北小学校

5-1 移動環境教室

## 6：組織目標

笛吹市では各部・課・個人でそれぞれ事業や業務等における年間目標・計画を設定し、その計画に沿って事業を行なっています。一例として環境推進課及び戸籍住民課の組織目標の一部を掲載します。

環境推進課では廃棄物の減量をはじめとした目標を掲げ、笛吹市全体の環境問題に取り組んでいます。戸籍住民課では、目標の一つに「窓口業務の迅速化」を掲げ、迅速化による紙類等の使用量削減や時間外勤務の縮小に伴う電気使用量等の削減で環境負荷の低減を図っています。

### 平成 24 年度環境推進課 組織目標

テーマ (何を)	達成状態 (どうする)	方針 (方法・手段)
ごみ減量化推進事業	ごみ減量協働プランにより、生活系可燃ごみ 53% 減量の実現を目指し、排出状況実態調査を行い、分別排出と状況に合わせた減量指導の徹底を図る。又、バイオマス構想に合わせた収集処理方法の検討や広報紙・HP でのごみ排出の減量方法の啓発を行い、前年比 1% の減量を目指す。	排出状況実態調査
		減量指導（地区別説明会）
		分別推進キャンペーン
		生ごみ減量推進（補助事業）
廃食用油の資源化事業	地球温暖化の要因とされる温室効果ガスの削減及び循環型社会の実現に向け、廃食用油からの BDF 燃料を年間 9,100ℓ 精製する。	ミックス・その他プラ増量の推進
		BDF 燃料精製
		地区における廃食用油の回収
		ボイラー燃料等利用方法検討
ミックスペーパー・ その他プラスチック回収事業	可燃ごみの中から組成割合の高いミックスペーパーとその他プラスチックを分別排出することで廃棄物の発生抑制及びリサイクル意識の向上を図り、ミックスペーパー、その他プラスチックの排出の回収方法の変更により、石和地区の排出量を前年比 1.5% 増とする。	市民に対する啓発・啓蒙活動
		モデル地区排出量調査
		市内全域排出量実態調査
		分別説明会開催
ごみ減量化分別説明会 実施事業	家庭系可燃ごみの減量を目指し、ごみの分別排出と資源化の推進を図るため、生ごみの堆肥化等を推進するにあたり地区説明会を行い徹底を図る。	住民への啓発・意識改革（広報・HP）
		地区説明会の開催（市内全地区）
		生ごみ検討委員会
		生ごみの堆肥化推進
環境教育・学習推進事業	環境の保全と創造に取り組むため、ごみ減量と資源化及び地球温暖化 CO <sub>2</sub> の削減に関する環境教育を小中学生を主として取り組む。	指定校との打合せ
		実施
		緑のカーテン啓発・実施

テーマ (何を)	達成状態 (どうする)	方針 (方法・手段)
窓口業務の迅速化	支所・本庁共に市民のニーズを的確に捉え、あらゆるケースに対し迅速且つ適切な対応ができる体制を整え、様々なケースがあるものの、一般的な証明交付については5分以内、また住民異動の処理については30分以内の処理を実現する。	職員間研修及び法令の熟知
		担当間の問題意識の共有
		支所担当者との情報共有強化
		職員間の連携強化と事務の平準化

## 7. 環境関連法規制等の遵守状況

環境関連法規への違反はありません。  
また、過去3年間にわたり、市に対して提起された環境に関する訴訟はありません。

## 8. その他の取り組み

本「環境活動レポート」や「笛吹市環境基本計画」等を、市のホームページに掲載し、外部に向けて情報発信を積極的に行っています。

## 9. 市長による全体評価と見直し結果

笛吹市では、笛吹市の自然や環境を守り持続可能な社会を構築していくため、エコアクション21の認証取得を目指して職員一丸となって環境保全活動に取り組み、平成25年3月に認定事業者として登録することが出来ました。

本市では環境保全のため「やってみるじゃん53減量」や5R活動等を通じたごみ減量化や資源活用、緑のカーテンや太陽光発電活用による省エネ・省資源推進のほか、市役所からの二酸化炭素排出量削減や環境関連施策を進めています。

「地球温暖化対策実行計画」に基づいて取り組んだ二酸化炭素排出量削減については、基準年度に対して削減率3.0%を目指したところ、平成24年度は削減率11.2%となりました。また「環境基本計画」の取り組みについては、基準値よりも平成24年度の数値が上がった指標は全体のうちの37%となり、平成23年度の38%を下回りました。指標には、ごみのリサイクル率など市の取り組みが数字につながる指標と、農用地・林野面積など市の取り組みに左右されない指標とがありますが、すべての指標について進捗状況を庁内で情報共有するとともに、中間目標達成に向けて引き続き取り組んでまいります。

今後も各計画の進捗状況の管理及び評価を行い、本「環境活動レポート」を市民に公開することにより、引き続き市民・事業者と共に笛吹市全体の環境保全活動を積極的に推進してまいります。